

令和 6 年度第 1 回総合教育会議議事録

日 時	令和 6 年 7 月 1 2 日（金） 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 1 0 分	
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階会議室	
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子	教育長 佐藤 直樹 委 員 飯田 文宏 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育総務課長 三川 辰徳 学校教育課長 坂口 憲 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育指導課長 関野 貴之 教育研究所長 市川 潤一	生涯学習課長 水島 一葉 図 書 館 長 山本 英範 北 小 学 校 長 高橋 明久 大根中学校長 山口 昌男 北 幼 稚 園 長 北村 亜弥 教育総務課課長代理 高田 暁 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1 名	

教育部長

【開会】

定刻となりましたので、ただ今から令和 6 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長

【挨拶】

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、「総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政につきまして、御尽力いただいておりますことをこの場をお借りしまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

人口減少、少子高齢化が進む中、教育分野におきましては様々な課題への対応が求められていると認識しております。

国は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げて「こども大綱」を策定し、こども政策を総合的に推進しています。

国の取組は、本市が進める「女性と子どもが住みやすいまちづくり」と軌を一にするものであり、今後も国・県との連携を密にするとともに、市独自の施策も積極的に推し進め、「妊娠・出産から、子どもたちが社会にはばたくまで」切れ目ない支援の充実・強化に努めてまいりたいと考えています。

また、次代を担う「はだのっ子」のために、地域社会全体で、子供たちをどのように育てていくか、子どもたちの健全な育成、確かな学力の向上に向けて取り組んでいきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いします。

さて、本日の会議では、昨年度に引き続き「将来の学校のあり方」を議題として、ソフトとハードの両面からより深く議論できればと考えています。

このテーマは、令和5年度総合教育会議においても、御議論いただきましたが、持続可能なまちづくりの観点からも大変重要となる課題であり、私としても、秦野市全体で捉え、推し進めていかななくてはならないことであると認識しております。

引き続き、教育委員会と共通認識を図りまして、連携・協力しながら、施策の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様には、様々な視点から、忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、高橋市長にお願いしたいと思います。

市長

それでは、次第に従い進めてまいります。

本日の議題は、「将来の学校のあり方について」になります。

これまでの議論を振り返っても、視点が多岐にわたりますので、3回目となります今回は、大きくソフト面とハード面に分けて、議論を進めていきたいと思います。

まず、ソフト面についてですが、昨年度の第1回総合教育会議では、「未来を生きる『はだのっ子』の学校のあり方について」

教育部長

を議題とし、また第2回では、「新年度の重要施策の中で義務教育学校の具体化に向けた取組」について、それぞれ御意見等をいただきました。

私としましては、地域コミュニティの拠点でもある学校のあり方につきましては、子ども達や保護者はもちろんのこと、教育委員の皆様や地域住民など、幅広い皆様から多様な御意見を伺いながら、慎重に進めていくべき課題と感じています。

その後、教育委員会では、これまでの昨年度2回の意見を踏まえて、様々事業展開を進めてきたと報告を受けていますが、具体的にどのような動きを進めてきたのか説明をお願いします。

【議題（1）将来の学校のあり方について】

今、市長からもお話がありましたが、昨年度の総合教育会議では、多くの御意見をいただいたと報告を受けております。私も4月から教育部長となりましたので、全体像を確認する上で少し整理をさせていただきたいと思います。

まず、第1回は、園小中一貫教育の現状について、具体的な取組の説明や義務教育学校の概要にも触れて説明を行いました。その結果、委員の皆様からは肯定的な意見が多かったものの、課題検証等が必要という考えが示されております。

次に、第2回では、義務教育学校の具体化に向けた取組について説明を行いました。委員の皆様からは、理解が深まり総論賛成という意見は出たものの、市民にはまだなじみが薄い、教職員の負担軽減につながるような支援をとといった課題や意見があり、先ほど市長からもありましたとおり、引き続き慎重な議論が必要との考えも示されております。

本日は、これまでの御意見を踏まえまして進めてきた取組について、担当課より説明をさせていただきます。

それでは、担当から説明させていただきます。

教育指導課長

私からは、令和5年度第2回で飯田委員から御意見をいただきました学びの基盤プロジェクトの取組について報告させていただきます。

お手元の資料No. 1、学びの基盤プロジェクトの今年度の流れについての項目番号1、実施の状況を御覧ください。令和3年度に5校で始まった取組ですけれども、各校での理解が進み、本年度は全22校での実施となりました。県内では本市と小田原市のみ

の参加ですが、全国でもう160以上の自治体が参加と広がりを見せております。

続きまして、項目番号2、調査科目等を御覧ください。資料の右下にも当日の調査の様子を画像で示しておりますけれども、本年度からタブレット端末を活用したC B Tでの実施となっており、2027年度より全国学力・学習状況調査もC B Tタブレットの報道がありましたけれども、本市では一足早くデジタル化が実現いたしました。

最後のページ、2ページ目、項目番号4、プロジェクトの実施フローを御覧ください。こちらにお示ししました薄い緑色の部分が教育委員会で主催する学校支援の取組、黄色い部分が各校に指導主事を派遣して行う各校の取組となります。

なお、課題といたしましては、制度開始から4年目を迎え、小学校で3年間の調査結果、我々はこれを「学びのカルテ」と呼んでいますけれども、この学びのカルテが中学校で活用されたのは、昨年度、北中学校区のみで、今後拡充する必要があると見ております。

教育研究所長

義務教育学校につきまして、市民にはなじみが薄い、また、慎重な議論をとという昨年度の御意見をいただきまして強化してきた取組を御報告させていただきます。

まず、本日お配りしている資料No. 2、園小中一貫教育～その先へ～を御覧ください。

こちらは、令和5年度より教育研究所にて実施しましたマネジメント研究部会が作成したリーフレットになります。マネジメント研究部会は、各校から推薦を受けた教頭もしくは総括教諭6名によって構成され、先進校視察等を行いながら資料の作成を行ったもので、本年4月13日に開催されました秦野市P T A連絡協議会の総会におきまして、私から、このリーフレットを活用しながら、義務教育学校の研究成果について、各校のP T A本部役員約90名に説明をさせていただいたところです。

また、今年度新たに研究モデル校となりました大根中学校区及び北小中学校区の学校運営協議会や職員会議等におきましては、先ほどの資料No. 2のリーフレットに加えまして、説明ノートを作成し周知等を進めております。

教職員課長

私からは、昨年度、牛田委員より御意見をいただきました働き方改革に向けた学校支援策について説明させていただきます。

資料No. 4、義務教育学校研究モデル校が目指すものを御覧ください。

2 ページの項番 3、研究校への重点支援についてのところを御覧ください。その中の（２）にあります教科担任制や小中一体となった通級指導の充実等をねらいとして人事配置を強化してきたところです。特に、その中の（３）のいじめ不登校対策のためのモデル校の北小中学校の接続コーディネーターとして、北中学校区の元管理職を配置しております。主な業務内容としては、主に北小学校において、教科担任制を進めるために教頭の業務支援に当たるほか、中１ギャップ解消のための情報教育を行うものです。

高橋市長

ありがとうございました。

担当課の説明は終わりましたが、皆様のほうから御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

飯田委員

学びの基盤プロジェクトですが、学習の定着度や学習意欲の基盤となる非認知能力ですが、この非認知能力も、学校、そして家庭との連携でまだまだ伸ばすことができると思っております。今年度、市内全校が参加することで、学びの基盤プロジェクトの更なる成果を期待したいと思っております。

ですが、学びの基盤プロジェクトの小中共同運用がなかなか進まないというのがあると思うのですが、この辺の理由は何かあるのでしょうか。

教育指導課長

全国と同様に、本市で定められている学校の管理運営規則では、現状の教育課程の編成権はそれぞれの学校長にありまして、これは、行政で例えますと市長が２人いるということになるかと思っております。それぞれのお考えのすり合わせや日程調整など、所管課としてはもう少し踏み込んで働きかけていく必要があると見しております。

先ほど、接続コーディネーターの業務内容について教職員課長から説明がありましたけれども、まずは、モデル校を中心に強化していきたいと思っております。

高橋市長

他にいらっしゃいますか。

小泉委員

昨年度も確認させていただいたのですが、担当課より説明がありました義務教育学校と小中一貫校はどのように違うの

か、もう一度改めて確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

内田委員

今、小泉委員からも制度上の質問が出ましたけれども、私自身も、昨年度の途中から教育委員を受けまして、途中から意見を伺った訳ですが、いま一度、理解を深めるためにも、確認させてください。これまで義務教育学校の動画を視聴したりアンケートに答えたりしてまいりました。その際、いずれにしろ、これからの時代を見据えて、教育は常によりよいものにしていくべきだと思っております。この新しい制度ができてきた背景を一緒に確認させていただければと思います。お願いいたします。

高橋市長

では、今の小泉委員、内田委員の両方の内容について、教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

まず、義務教育学校と小中一貫校の違いについてお答えします。
お手元の資料No. 3「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針」概要版の2ページ目の中段を御覧ください。そちらに記載がありますとおり、まず大きな違いとしましては、小中一貫校は、教育課程の枠組みは、従来どおり、小学校6年間、中学校3年間となっております。一方で、義務教育学校は、小学校、中学校を通して1人の校長、そして、1つの組織となっております。現行の6・3制に捉われず、例えば、前期課程を5年、後期課程を5年といった柔軟な教育課程を編成することが可能となります。
次に、このような制度ができた背景についてです。本市においても、全国と同様に、いじめや不登校等問題行動の増加、また、教職員の働き方改革など、様々な教育課題が山積しております。
このような状況を踏まえまして、資料の同じく概要版2ページ目、下段の今後の具体的な方向性を御覧ください。こちらにも記載がございますが、子どもたちの育ちの実態に沿った系統性・連続性に配慮した教育課程編成に基づく柔軟な教育活動の展開を図ることが大きな狙いであると捉えております。

飯田委員

義務教育学校、小中一貫校は、どちらにしても新しい制度になる訳ですが、それは地域との結びつき、そしてまた連携にも少し変化が出てくるのかなというところが気になることがあります。

P T A組織についても、1つの組織となれば、会長は1人だと

して、他の役員の割り振りなど、その辺が少し気になるころではあります。

保護者目線で考えますと、今の回答の中で少し疑問に思ったのですが、義務教育学校は、現行の6・3制に捉われないで、前期・後期とで柔軟な教育課程が編成できるということですが、そうなってくると、PTAの会長は1人なのか、または前期課程、そして後期課程それぞれから出すのか少し気になるころなのですが、その辺、お聞かせ願えれば。よろしくお願いします。

教育指導課長

先進事例の義務教育学校によれば、PTA会長は1人になってございます。一方で、PTA組織も、全国的に見れば様々な課題を抱えておりまして、義務教育学校化を契機に組織の見直しに着手しているようです。

高橋市長

よろしいですか。

内田委員

色々と制度が変われば、細かい色々なことも考えていくことになるだろうと思うのですが、一方で、少し大きな話になってしまいかと思うのですが、子どもたちがこれから成長していくって、次の時代を背負っていくということになるのだと思います。そのときに、近い将来、近未来がどのような時代になっていくのかということを見据えた上で色々な制度を考えていくことも大切かと思っている次第です。

例えば、次の時代の特徴として、既に皆さんよくお聞きになられていると思うのですが、VUCAの時代になると言われておりますね。VUCAとは、すなわち変動性 (variability)、不確実性 (uncertainty)、複雑性 (complexity)、曖昧性 (ambiguity) といったことを示して、その略称でVUCAというのですが、科学技術の進歩とともに、様々な価値観が大きく変わっていくであろう。それから、気候変動への対応をどうするのか、グローバル化への対応、あるいは色々過去の事例では対応できないような様々な問題がこれからいっぱい出てくるだろうということが言われている。

そういった、今まで我々が経験してこなかったような様々な課題に、これからの時代の子どもたちは、将来遭遇していくことになるだろうと思うのですね。子どもたちが、そういった時代においてもしっかりと人生を送ってもらえるようにするための基礎づくりとしての教育、そういったところを考えていくことがと

でも大事なんだろうと思います。

ただ、今の学校制度を大きく変えずに、一方で、次の時代に生きる子どもたちのためのより良い教育を具体的にどうしていけばよいかということなんだろうと思います。人生の基盤づくりに相当する小学校、中学校での教育のあり方をどうしていくか考えていく上では、例えばVUCAは、考える上の1つのきっかけになるのではないかなと思っています。あくまでも参考ですけども。

一方では、もちろん現行の様々な課題もある、問題もあるということも承知しております。例えば、前回の会では中1ギャップあるいは新しい学校の制度について触れさせていただきましたけれども、現行の学校制度の閉塞感のようなものも何となくあるのかなとも感じております。特に、育ちの連続性確保等を考える際、不登校の現状といったものも、小学校、中学校の課程で改めてお伺いできればいいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

教育指導課長

不登校に関しましては近年増加傾向にございまして、特に中学校1年生、いわゆる中1ギャップの不登校も約1.2倍となっておりまして、これは、小学校高学年段階における子どもの心理的、身体的発達の早期化が指摘されておりまして、本年2月に視察を行った八王子市立いずみの森義務教育学校では、従来の小学校1年生から4年生を第1期として学級担任制、小学校5年生から中学校1年生を第2期として中学校の教科担任制を導入して、学力向上にもつなげているようです。

内田委員

ありがとうございます。やはり子どもたちも時代とともに、あるいはその地域や学校の状況によって、色々な多様な状況が出てきているのかなと感じたりもしております。

もう一つの例を挙げさせていただくと、国際バカロレア機構が提供しているバカロレア教育というものがあるのですが、これは、年齢や発達段階に応じて、その時々により適切な指導や教材を、担当する教諭が個々に判断して指導していく。分かりやすく言えば、マニュアル化されていない指導を特徴とするものと聞いております。

中学校レベルでは、学習内容と社会とのつながりといったことも学んでいる途中であると聞いておりますけれども、大切なことは、先生が目の前の児童生徒を見て、一人一人に適した教材や指導を行っていくということが基本になっているところだろうかなと思っています。

牛田委員

こういった視点をもう少し広げていくと、例えば、学校全体でいくと、校長先生が、その学校をどうしていくべきかということをも、もちろん校長先生自身も背景を、時代の流れというものをきちんと踏まえた上でということが前提になるかと思いますが、こういった一貫教育、義務教育学校のようなものがあれば、1人の校長先生の教育理念のもとにプログラムをそれぞれ組めるという制度にもなり得るのではないかと考えております。そうすると、非常に有効的あるいは効果的な制度とすることも可能なのではないかと思います。

これまでの6・3制だけでなく、例えば、4・3・2とか、あるいは5・4とか、それぞれ色々な考え方があるかと思いますが、各学校で校長先生の教育理念のもと、学校の特色を出しながら、学校制度が立ち上がっていくことも可能になってくるといことになるだろうと思います。

先ほど一貫校と義務教育学校との違いという御質問もありましたけれども、例えば、現行の6・3制を維持する学校と比べて、義務教育学校という形になれば、そこに今後の秦野の教育を大きく変えていける力といいますか可能性がすごく広がるのではないかと感じているところであります。

義務教育学校創設の法改正あるいは施行からまだ7～8年ということで日が浅く、先進校もそんなに多くないように聞いています。そうした中で、この義務教育学校について様々な視点から、あるいは様々なお立場の方々が、メリットやデメリットの内容について色々と触れられていますけれども、そういったことは、発想を変えれば、やはりそれらの見え方や考え方も変わってくると思うのです。

ですので、私としては、メリットもデメリットも包括的に捉えた中で、秦野市としてどのような教育効果を優先させていくのか、そういった視点を持って多方面からのコンセンサスを得ていくことが重要ではないかと考えています。

9年間という長いスパンの中での子どもたちのより良い育ちを考えていく時に、その意味では、今、内田委員がおっしゃいましたけれども、義務教育学校には、これからの秦野の教育を変えていく大きな力あるいは大いなる未知への可能性を秘めているのではないかとということで、私もこの義務教育学校については期待しているところです。

ところで、義務教育学校にしても小中一貫校にしても、当然な

がら9年間の子どもたちの育ちを、それぞれの発達段階に合わせてどのように教育プログラムを準備していくのか、発達段階に合わせて、成長に合わせたプログラムをどうつないでいくのか、そういったことも考えていかななくてはなりません。

加えて、こうした事務的なことを進めていくに当たっては、働き方改革の観点からも、教職員の負担軽減あるいは子どもたちとしっかり向き合うような時間の確保といったことも大切かと思っていますところですが、その意味において、現時点で何か事務局のほうでお考えになっていることがあったら、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

教職員課長

牛田委員からありました教職員の働き方改革、負担軽減、子どもと向き合う時間の確保といった観点から御説明いたします。

本市では、昨年度から義務教育学校のモデル校となった南が丘小学校において、算数の専科教員として、中学校で指導経験のある教職員を配置する研究を行ってきたところです。

その中で、昨年11月に南が丘小学校で実施したアンケートでは、「授業が分かりやすい」と答えた児童が合計すると92.9%でした。これは、担任が、担当する教科数が減ることで学年間においてより入念に教材研究ができるためということが考えられます。

このように、働き方改革の推進、それによる児童生徒と向き合う時間の確保という観点からも、義務教育学校の設置は非常に意義のあるものであると考えております。

小泉委員

今、教職員課長よりお話がありましたし、また、内田委員や牛田委員からもお話がありましたけれども、そのお話を伺っていて、義務教育学校のよさなりをすごく確認できたところではあるのですが、保護者や先生、行政からしたら、このような効果があるのだよという説明があると思うのですが、実際、子ども目線で考えた場合、義務教育学校はどのようによくなるのかということが気になりました。その点ではいかがでしょうか。

教育指導課長

先生たちの業務に余裕が出てくると、子どもたちに対して、環境改善にも取組やすくなると考えております。

一例ですけれども、大規模校から小規模校に異動した職員と意見交換をしますと、実は校務分掌という授業以外の業務の役割が2つ、3つと重なっておりまして大変だという声があります。1

つの組織になれば、その担当も小中2人ずつの合計4人というのが2人でよいという状況を期待されまして、結果的に子どもと向き合う時間の確保につながるのかなと思っております。

内田委員

もう一つ私が感じているところは、一般教育だと6・3制が続いていくことになるかと思うのですが、一方で、義務教育学校は9年間でどうするかということになるかと思うのですね。子どもたちにとっては、日々の生活の中で、先生と生徒という関係の他に、子ども同士の関わりということも、学校生活の中で非常に大切な経験になるだろうと思っています。

これまで、その幅が最長6年、小学校の1年生と6年生ということも結構年の差はあるのですけれども、それが今度、義務教育学校であれば9年間ということになりますので、年齢の異なる子ども同士の日々の生活という空間、その中でのお互いの関わりというのでしょうか年の差を越えた、そういったものが生まれてきますので、それは新たな効果をもたらす可能性があるのではないかと。それをプログラム上、どういう形で区切るのかということとは、校長先生の方針あるいは地域の特徴やその時々状況に合わせて組み立てていくことが可能になるかと思っておりますので、そういった意味では、従来と比べるとかなりの自由度と可能性を広げられることになるかと私自身は感じているところであります。

佐藤教育長

今、内田委員から御意見をいただきました。私は今、その御意見を伺いまして、やはり学校制度も150年たっていて、現行の6・3制というのは、ある意味、色々なところで限界を迎えているのではないかと感じています。

今日も校長先生方がお越しですけれども、本当にこの6・3制の制度の中で様々なチャレンジをしていただいていると思うのですが、その一方で、先ほど教育研究所長から、資料No. 2のカラフルなリーフレットの説明がございました。これは教育研究所がメンバーを募って、希望して参加してくれた方々で作成しているのですけれども、これは5年先、10年先に校長職を期待するメンバーが作成しています。自由な発想で作成したリーフレットになりますが、今、現場の実情をよく知る教頭先生やメンバーが、自由な発想でつくったものです。

牛田委員からも、発想を変えればという御意見を先ほどいただきました。これは、作成したメンバーの新たなチャレンジへの意欲が表現されていると私は読み取っています。

それと、先ほど小泉委員から、子ども目線という御意見をいただきました。昨年から、こども未来づくり会議という会議を持っているのですけれども、子どもたちの中から、いじめ防止のためには、異年齢交流、例えば中学生と小学生が何らかのアクティビティーをやるような交流が非常に重要だという素直な意見が出ています。

実際に、西中学校や西小学校で実施しているピアサポートという、小中の交流活動を広げたいという意見も出てきました。やはり6・3制で生じている小学校と中学校の壁をしっかりとなくしていくことも非常に大事なのかなと私は思っています。

小泉委員

今のお話を聞いての率直な感想なのですけれども、私も子育てとか子どもたちにかかわる仕事をしてきたりしながら、4年生ぐらいまでは、割と素直で子どもらしいお子さんが多いかなという感じを持っております。5・6年生ぐらいになるとやや大人びてくる感じがしますので、何かそんなことを考えると、個人的には、4・3・2ぐらいがいいのかなと感じたりしております。現行の6・3制については、やはり考える余地があるのかなと感じております。

高橋市長

様々な御意見をいただきましてありがとうございました。今、教育長から少しお話がありましたけれども、今日は、実際に義務教育学校の研究モデル校として取り組んでいらっしゃる校長先生、園長先生にも来ていただいておりますので、せっかくでございますので、より議論が深まるよう、具体的な取組の説明を先生方からしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。

それでは、先ほど担当課から説明がありました義務教育学校研究モデル校については、昨年度は南が丘中学校区において行われて、今年度は北中学校、大根中学校において、新たな学校づくりに関する研究が進められているということでございます。現場サイドとして、PTAや職員の皆様、学校運営協議会での議論、実際どのように取り組まれているのか、まず、御出席いただいている北小学校、大根中学校の校長先生に説明をお願いしたいと思います。

まずは、北小学校の高橋校長からお願いできますか。

高橋北小学校長

北小学校の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

北小学校は着任して3年目となり、地域の温かさに育まれている学校だなと感じております。着任後、最初の大きな取組としては、地域とともに歩む学校づくりの一環として、北地区育む懇談会という既存組織を生かしながら、北地区らしい北地区学校運営協議会を立ち上げることといたしました。地域の学校に寄せる大きな期待を感じ、学校、地域、保護者が一体となった学校運営が今も進んでいるところです。

今回、義務教育学校のモデル校、その中でも分離型の義務教育学校づくりという点において、私は、これまでの取組の延長と捉えて理解しているところです。その理由は、どちらも仕組みの問題と思っており、大きな教職員の負担とならず、むしろ風通しのよい学校風土が形成できるのではないかと考えたからです。

これまで、教職員、学校運営協議会、PTAの本部運営委員会において、モデル校に今年度挑戦させていただいていることを説明しているところですが、大変大きな期待を寄せていただいているところです。現在は、こんなことも、あんなこともできるのではないのかというところを異学年または異校種交流を主体的に、能動的に模索しながら、豊かな学びになるように日々進めているところです。

高橋市長

ありがとうございます。

引き続いて、山口校長、お願いできますか。

山口大根中学校長

大根中学校の山口といいます。よろしくお願いします。

私は、4年前の令和2年に、当時、渋沢小学校の教頭先生だった、現教育指導課の関野課長と一緒に市教委の小中一貫教育研究部会の一員になりました。義務教育学校の可能性について、そこで初めて研究に携わることになりました。その後、つくば市、沼津市、八王子市など、先進校の視察に同行させていただくことができました。どの学校でも、義務教育学校や小中一貫校を選択して、以前よりも教育全体が後退したという話はありませんでした。それと、一様に学力が向上しているというところも印象的でした。これまでの学校教育からは生み出しにくい新しい教育、今までに見られなかった子どもたちの姿あるいは新しい学校文化の創造の可能性を大きく感じました。先ほどもお話に色々あったように。

また、子どもと先生だけの学校ということではなくて、施設の複合化などを含めて、地域の中の学校というイメージを持たされたことも印象に残っています。

私自身の思いとしては、この新しい義務教育学校という制度を取り入れることで、教職員の業務負担が大きく軽減できるのではないかと期待しています。物すごく単純に考えて、大ざっぱに考えてですけれども、現状では、大根中学校区は3校あります。広畑小学校、大根小学校、大根中学校。3つの学校にはそれぞれ校務分掌があります。校務分掌は多岐に亘っているのですけれども、これが1つの学校になれば、1つの校務分掌で済むはずです。理屈で言えば。これもざっとですが、広畑小学校は先生が15人、大根中学校が25人、大根小学校が35人で、それぞれで抱えていたそれぞれ3つの校務分掌を、合わせて75人で1つの校務分掌として抱えれば良いことになり、1人当たりの負担が減るはずだと思っています。

現状では、うちの学校も決して大きい学校ではないので、1人で何役も抱えています。グループが違っても別のグループの仕事を抱えたりするのですけれども、先ほどあったように、大きな学校から移ってきた先生の印象を聞くと、去年は1人1役みたいな感じでしたということだったので、その辺は、義務教育学校化すれば期待できるのではないかと思います。

教職員の負担が減れば、子どもへの関わりがより丁寧にできるはずだと思います。教科学習の面でも、特に5・6年生の教科担任制の授業を踏まえれば、教科専門性の高い中学校の先生が関わりやすくなることによって、学力の向上なども期待できるのではないかと思います。

もちろん新しいことを始める苦労とか大所帯になることで生まれる苦労もあるかと思うのですけれども、そこは組織の組み立て方を工夫して対応していきたいと思っています。

高橋市長

ありがとうございました。

今、お二人の校長先生からお話をお聞きしていて、冒頭の教育部長の説明が少し気になったのですけれども、冒頭、義務教育学校が市民にはまだなじみが薄い、あるいは教職員の負担軽減につながるような支援をとった課題や意見があるというお話がありました。実際にモデル校に取り組まれている中で、その辺の感触といたしますか、何かございましたらお願いしたいと思います。

大根中学校区では、5月の末に大根・広畑コミュニティ・スクール、これは先ほどの3校であわせて実施させていただいているのですけれども、その学校運営協議会の冒頭において、市川研究所長から、秦野の園小中一貫教育の経緯とともに義務教育学校の可能性についてお話をいただきました。

その学校運営協議会の後半では、4～5人ずつのグループを3つ作って、義務教育学校の研究モデル校となった私たちの学校について話し合いを持ちました。学校運営協議会の委員の方々からは、概ね義務教育学校に対する期待の声を大きく聞いたように思います。

中1ギャップの解消、教科担任制授業に中学校の先生が関われるメリット、また、特に一体化した後の施設の複合化については、色々と意見が出ました。放課後デイサービスとの複合化、これは民間とのになりますけれども、ほかに、公民館と図書室を共用する、調理室を有効利用したみんなの食堂、子ども食堂などの設置、広畑ふれあいプラザのような高齢者と触れ合えるような空間、こども園の常設、また、この機会に歩道の拡充などもできるといいかと。今、学校の周りは、向こうから人が来ると、子どもは車道に降りて道を譲るみたいなどころがあるのですけれども、そんなこともできるといいなと思っています。地域の中の学校としての機能に期待を寄せる声が尽きませんでした。

一方で、懸念や課題も挙がりました。3つのグループに共通していたのは、大根中学校区が一体化した後に、広畑地区から通うことになる低学年児童の通学距離の問題です。これには物理的に、登下校に合わせてコミュニティバスを運行させたいなどの意見が出ておりました。また、保護者の理解を得るために、できるだけ多くの人の合意が得られるように慎重に話を進めてもらいたいという意見もありました。

また、現場の教職員については、大根小学校、広畑小学校、大根中学校それぞれの学校の職員会議の中で、学校運営協議会と同じ説明を校長から行って、同じDVDを見て、加えて、学校運営協議会で、先ほど言ったグループ別の話し合いで出た意見を先生方にも見てもらいました。それぞれの感想などを聞くところによると、「とても魅力を感じる」「学校運営協議会での話し合いの内容がとても参考になった」「学校運営等、地域連携の努力を感じる」「前向きな変化と捉えることができた」「大変なことがあるかもしれないけれども、メリットを輝かせていく考え方でいきたい」「教員の負担が減り、持続可能な形を模索していきたい」

など肯定的な意見と、大きな反対意見はなかったのですけれども、実際に動き出す上での不安や疑問や課題などについても拾い上げることができました。

保護者の意見については、大根広畑地区では夏休みの8月22日に、大根公民館において3校合同で保護者説明会を行いたいと考えています。大根広畑地区の3校では、来年度からPTAのあり方をコミュニティ・スクールの実効性を生かして大きく変革していく予定です。その準備として、学校運営協議会や子どもを育む懇談会などの理解を得ながら、2年前から3校の校長と3校のPTA会長をはじめ本部役員と合同会議なども開いてきて、3校の全保護者への意識調査なども行ってきました。義務教育学校の実践についても、まだまだ研究を重ねる点が多いと思いますけれども、3校が、これまで取り組んできたような同じ歩調で取り組んでいけたらと思っています。

高橋市長

ありがとうございました。
高橋校長、お願いします。

高橋北小学校長

先ほど紹介のあった香川のリーフレットを私も読んで、施設分離型の義務教育学校もできるのだということを理解して、今回、モデル校に挑戦させていただきました。このことによって、私は小学校の校長なので、北中学校の田中校長先生と様々なやりとりをすることが増え、ますます顔の見える関係が増えてきたなという実感があります。このことは、教育委員会で御配慮いただきました、先ほど教職員課長からお話があった人事交流等も大きな流れのもとになっているのではないかと考えています。

もともと北中学校の田中校長は小学校の教頭を御経験されています。そして、北中学校の米澤教頭は、その前が北小学校の教頭を経験しております。小中学校のそれぞれの様子をよくよく知った上で、児童生徒の交流だけでなく、教職員の交流や教育課程、プログラムについても、無理のない導きをいただいているところです。

また、今回、今後の義務教育学校設立に向けて、児童生徒指導、不登校対策のための情報を小中学校で共有し、今後に生かすために、接続コーディネーターも配置させていただきました。接続コーディネーターが中学校で定例に行われている中学校生徒支援連絡会にも参加させていただき、情報共有をしてきていただいたことを小学校の管理職にフィードバックする試みが実現しているところ

ろです。接続コーディネーターの配置により、小中学校の教職員の負担が増えることなく、顔の見える関係がよりよく進んでいるという実感があります。

高橋市長

ありがとうございました。

もう1点お願いしたいのですけれども、先ほど小泉委員から、子ども目線で考えた時の義務教育学校のメリットということでお話がございましたが、学校長の立場から御意見があれば伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、高橋校長、お願いします。

高橋北小学校長

小学校においては異学年交流というものが行われておるところですが、アフターコロナの世の中になって、今ますます活発になってきております。異学年交流は、学年の学びを成立させるだけでなく、互恵的な価値を生み出すものと確信しています。このことは、小中の交流という異校種交流となっても、同様以上の学びの価値を創出していくものと捉えています。

今後も、北小中学校は、近くにあるという関係もあるのですけれども、生徒会、児童会が連携したリーダー研修会、それから、昼休みに行われている小中のミニ交流会、合同あいさつ運動、部活動見学、授業参観など、北地区らしい義務教育学校を目指す中でできることをたくさん見つけ、実践し、新しい仕組みをより良く受け入れていきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

山口校長、いいですか。

山口大根中学校長

子ども目線ということ言うと、今、話が出たように、異年齢交流、異学年交流などが期待されると思います。中学生が職場体験で、よく幼稚園とかこども園とかに伺わせていただくのですけれども、そのときに、今はあまりないのですが、いわゆるやんちゃな子が、園児たちとすごく楽しそうに触れ合っているのですね。「この子、こんな笑顔するのか」とか「こんな優しい言葉かけられるのか」というところに、本当に子どもの可能性というかそういったところに驚くのですけれども、例えば9年生と1年生が、学校の行事とか普段の清掃活動とかで触れ合うところにも、そういう可能性が見られるのではないかと思います。

あと、先ほどから委員の方々からお話があるように、これから

の教育を考えるのであれば、子どもたちが生きる１０年先、２０年先の未来を見据えた新しい教育であるべきだと思います。これから学校をつくるのであれば、新しい学校であるべきだと思います。

今の学校教育の現状では、多くの先生たちは、多忙な中、子どもたちのために切磋琢磨している先生が多いです。人手不足の中で、色々な役割を兼任しながら、本来その力を示すべきところに力を発揮し切れないジレンマを抱えながら、それでも頑張って子どもたちに向き合おうとしている先生が多いです。

そんな現状の課題を解決するためには、単純に言うと、先ほども言いましたけれども、先生を増やすことだと思いますが、国の制度が変わらないのであれば待っていても事態は好転しないなと思います。しかし、今、私たちの目の前にある選択できる新しい制度があるのであれば、その道を切り開く、困難が伴うかもしれないですけれども、私はそれを選びたいと思っています。

義務教育学校化すれば、単純に先生の数が増え、子どもたちを見守る目が増えます。少しでも業務量が減ることで子どもたちのことを考える時間が増えます。教育の質が上がるのが期待できます。新しい教育環境の中で先生たちの感覚がリフレッシュされるのではないかと思います。

分離型ではなかなかその時間は薄くなるかもしれないですけれども、ソフト面での制度設計を今丁寧に、慎重に行って、一体化したときにその進化が発揮できるようにしていきたいと思っています。

子どもたちの幸せと明るい未来を願わない人はいないと思います。その気持ちがあれば、新しい未知なる道を歩こうとも、決して遭難するようなことはないのではないかと思います。慎重に、多くの人の合意を求めながら、私は義務教育学校をつくっていきたいと思っています。

高橋市長

ありがとうございました。

今、お二人の校長先生のお話をお聞きしました。北小学校は私の母校でもありますけれども、もともと非常に一体感がある地域でもあります。他の地域が一体感がないという訳ではないですけれども、より一体感があるというような地域で、そういう中で、北地区らしい義務教育学校を目指すということで、大いに期待をしたいと思います。

それから、国の制度が変わらない限り、その中でも、自分たち

	で新しい学校のあり方を模索していくのだという力強いお話を山口校長からもいただきました。本当にありがとうございました。現場を取り仕切る学校長のお考えを伺えて、改めて義務教育学校のメリットを認識することができました。本当にありがとうございました。 それでは、次に、前回、小泉委員から御意見をいただいた園小の接続カリキュラムについて、モデル園の北幼稚園から園長先生にいらしていただいていますので、御報告をお願いできますでしょうか。
北村北幼稚園長	北幼稚園の北村です。よろしくお願いいたします。 カリキュラムの研究に当たり、まずは教師同士が顔見知りになること、気軽に足を運び合うことを心がけようと校長先生と園長間で確認し合いました。その後、体力づくり、読書活動、交流活動に絞り、互いにつながりを実感できるカリキュラムを作成したいと考え、取り組んでまいりました。 まずは、7月3日に4年生と行った鬼ごっこの動画を御覧ください。 —動画開始—
高橋市長	左側が小学生ですか。
北村北幼稚園長	左側が小学生です。園児に説明してくれているところです。 これが終わった後の様子です。 —動画終了—
北村北幼稚園長	これが交流活動の一例ですが、小学生がモデルとなることで幼児がルールを理解しやすかったことや、小学生が幼児をリードし臨機応変に動く姿が見られたこと、幼児が色々な遊びを経験していたため、複雑なルールを理解し、自分なりに考え、動いている姿が見られました。互いに具体的な経験を伝えたり何を学んでいるかなどを伝えあったりする機会となり、幼小ともに教育活動を振り返るきっかけとなりました。
高橋市長	ありがとうございました。 では、小泉委員、お願いします。
小泉委員	昨年度、園小の接続カリキュラムを手にしまして、そのカリキ

ュラムが実践されているということが、まずはうれしいことだなと思います。それから、園長・校長会や幼保連絡協議会で共有されていることも大事なことなのかなと思います。

今、録画を見せていただきましたけれども、4年生が少し照れながらも幼稚園生をリードしていこうとしている姿が何となく見られたかなと思います。

幼稚園児のほうも、普段でしたら少し年上のお兄さん、お姉さんに遊んでもらうことはすごく好きなんですね。子ども同士って、大人と子どもよりも子どもと子どものほうが、子どもたちはすごく楽しそうに色々な遊びをするので、多分これも、もう少し楽しそうな場面もあったかと思うのですけれども、今少し、残念ながら映像のあれかなと思ったのですが。

子どもたちが、人と関わる中でコミュニケーション力や表現したり、それから我慢したりする心を学びながら、思いやる心を育んでいくのかなと思っております。また、言語を通して誰もが楽しくなる工夫、学年が違っても楽しく遊べる工夫を考えたり、または自分の能力や思いを発揮したりするようなことができるようになってくるのではないかと考えております。

これからも、実践を通して連携が進んでいくことを願っております。そして、家族や地域などにも、今まで以上にその効果とかを発信していただけると、地域の皆さんも、交流することの良さみたいなものを確認しながら次の時代に向かっていけるかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

教育研究所長

ただいまの園小接続カリキュラムの取組につきましては、昨年度の北幼稚園・小学校、そして、西幼稚園・小学校に引き続きまして、今年度は、末広小学校、すえひろこども園に加えまして、市内の民間園にもお声がけをしたところ、にこにこ保育園、ひまわり保育園に御希望いただきまして、取組をスタートさせているところです。

高橋市長

確かに、園小の接続については、今、教育研究所長がお話しされたように、公立はもちろんですけれども、民間園での普及促進ということが非常に重要だと思います。これは、市内は公立だけではございませんし、民間のほうが非常に多い訳でございますので、市内全域でこの園小の接続がうまく機能すれば、現在、市内の民間幼稚園に聞きますと、約1割の方が市外の幼稚園に行っていらっしゃると聞いておりますので、そうした子どもたちが、市

内の公立、民間を問わず、こちらに来てくれるようなことにもなろうと思います。そういうきっかけになるのではないかと思います。

その辺のところ、どうですか、教育長。

佐藤教育長

今、市長からもお話がありましたように、やはり民間園の皆さんとこれからどうやって関係をつくっていくのかというのは非常に大事で、これまでは公立の幼稚園、公立のこども園と民間園の横の関係はあったのですが、やはりどうしても小学校、皆さん、最終的には公立小学校に入られるので、民間の園と公立の小学校がどうやってコミュニケーションをとっていくかが非常に大事だと思っています。

今、北幼稚園からの報告を見ていただきましたが、今回の北幼稚園と北小学校の研究というのは、これまで教育委員会が長年やってきていた形にこだわるところから内容重視というところに変わってきているという意味では、先ほどどなたかがおっしゃられたように、私が理想とする顔の見える関係をつくるきっかけとしては、大変素晴らしい研究だったと思います。何か、形だけで進んでいるのではなくて、内容が伴っている。それで、小泉委員がおっしゃられたように、子ども同士が、普段は地域の中で、これまで私たちが育ってきた社会は、地域の中で縦の関係があったのですが、今はそういうものがないので、それをあえて学校教育の中でつくり出すという点では、非常に良い取組だったなと思って感謝しています。ありがとうございました。

その上で、やはりこういった小中一貫の取組ということをやってきたのは、教育水準の改善・向上というのが1つ大きな狙いです。教育水準の改善・向上が重要施策となる中で、一貫した取組としてやってきたものがいくつかございますので、その成果も出ています。課題も含めて、今後の教育水準の改善・向上を目指した一貫した取組について、所管課から説明させたいと思います。よろしいでしょうか。

教育指導課長

文部科学省が実施しております英語教育実施状況調査の結果におきましては、令和5年度は、調査以来、初めて県平均を上回る結果となったことですか、あとは、全国体力・運動能力調査におきましても、調査を実施して以来、初めて小学校の男女ともに神奈川県の実績値を超えております。

その要因といたしましては、専門性の高い中学校の保健体育の

元教員を小学校に配置したことですとか、あとは、小学校の先生の中でも、英語の先生を専科として配置したことが成果として見えています。

また、一方、平成30年度から学びの連続性確保を強化するために学びの基盤プロジェクトに着手しているのですけれども、小中一体となって授業改善に取り組んできております。情報交換は進んでいるのですけれども、小中文化の壁がありまして、研究、協議、授業を一緒に行うなど、小中連携したカリキュラムや目標設置などにはまだ至っておらず、全市展開については、学校の意向に沿ったスピード感で進めているのが現状でございます。

教育研究所長

今後の方向性についてですが、先ほど御覧いただいた資料No. 3「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針」概要版の2ページ目下段、先ほど御覧いただいたところと同じ、今後の具体的な方向性をお示ししておりますが、これまでの園小中一貫教育における系統性・連続性を意識した実践的な取組をしっかりと検証しまして、中学校区ごとの地域性を踏まえながら、3ページ目に記載の学力の向上、特色ある教育活動の展開、特別支援教育の充実、そして、学校の多忙化解消などの視点から、これまで以上の評価があらわれるよう、地域や保護者の声を大切にしながら、新たな学校づくり協働的に進めてまいりたいと考えております。

高橋市長

担当課の説明が終わりましたけれども、皆さんから御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

内田委員

今、モデル校の取組ですとか園小接続の事例を御紹介いただいた次第ですけれども、先ほどからもところどころで話題にはなっていたかと思うのですが、幼稚園も含めて、あるいは小中学校の学びの連続性を実際に具体的に確保していく上で、マネジメントの一体化というのでしょうか、部分的には始まっているだろうと思うのですが、そういったものがとても重要なのではないかと思います。市としてどういった意識を持って取組を進めているのか、もう一度御教示いただけるとありがたいと思います。

教育研究所長

マネジメントの一体化という点についてですが、義務教育学校になりますと、校長が1人、教員組織が1つになりますので、9年間を見通した一体的なマネジメントが可能となります。

先ほど教職員課長、また北小学校長からもお話がありましたよ

うに、本市では、小中接続コーディネーターの配置も始まっております。このような取組を通じまして、資料No. 4、義務教育学校研究モデル校が目指すものの項番2に示すモデル校で意識していただく、例えば非認知能力の向上、特別支援教育の充実といった視点から、育ちと学びの連続性を確保するための一体的なマネジメントの効果的なあり方を見極めていきたいと考えております。

高橋市長

他にいかがですか。

小泉委員

先ほど内田委員からマネジメントの一体化が重要というお話がありましたけれども、私も、園小中の連続性を考える中では、まずは、お互いを知ることがとても大事だなと思います。先ほど幼稚園の先生からもありましたけれども、やはり、まず知らないと次には進んでいけないのかなと思っております。

既に中学校、小学校ともに交流を色々進めてくださっている様子も先ほど校長先生からお話を伺いました。秦野市全体でもそれをさらに加速させていただいて、先生方とか子どもたちがその良さを感じられるという感じになっていくと良いかと思っております。

それから、今年も41人の新任の先生が着任されたということを知りました。この先生方とか、もう少し若い先生あたりが、多分これからの秦野の教育を担っていかれるのかなと思うので、今いらっしゃる先輩の先生方を中心に、園幼小中の連携を図り、未来の学校づくりの根をしっかりと張ってほしいと思っております。

今日の校長先生お二人のお話を聞いて、すごく心強く感じたので、良い方向に動いていくのかなと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。

先輩の教育長、どうですか。

佐藤教育長

実は、少し耳の痛い話もあるのですが、実は平成23年度から幼小中一貫教育に取り組んできていて、育ちの連続性というところは、今、小泉委員が言われた顔の見える関係というのは、5年ないし10年、私も現場にいたときに、小中学校で研究会の共同開催等により、それで大分顔の見える関係ができてきたのですが、学びの連続性というところは、うまく踏み込めなかった。

それで、先ほどどなたかがおっしゃられた、小中の文化の違い

というものがあまして、そこの部分は非常に大きな課題だと思っています。学力向上を我々は今狙っていますが、やはり小学校で学んだことを中学校でどう生かしていくのかという点で言うと、今、私どもが進めている学びの基盤プロジェクトは非常に具体的な取組なので、小中共同でやってほしいということを大分強く言っているのですが、先ほど教育指導課長も少し言っておられましたが、マネジメントを一体化するということは課題が非常に多くて、当時、我々平成23年から研究している際に、連携と一貫の違いを散々議論してきました。正直言うと、現状では、まだ連携の域を脱していないというのが私の実感です。

北中学校区で接続マネジャーの配置を進めたところ、先ほど校長先生からもお話があったように、非常に大きな成果があった、手応えがありました。次年度は、大根中学校区にも接続マネジャーの配置を進めようと思っていますので、育ちの連続性の部分では、不登校の減少、これは現状、学校現場の対応だけではかなり厳しいので、接続マネジャーで不登校の減少を図りたいです。

それと、学力向上につきましても、同じように接続マネジャーが入ることで、今、校長先生が2人いらっしゃいますが、その間をできれば取り持って、一体的なマネジメントの重要性を体感していただくということで、そこをしっかりと考えていかなければ取組は進んでいかないと私は考えています。

飯田委員

義務教育学校という新たな学校制度についてですが、秦野市が目指す義務教育学校の特色などを、今、秦野市では、今後どのような方向性で進めていくのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

教育研究所長

今後の園小中一貫教育推進のためには、目指す子ども像の実現に向け、各中学校区で9年以上にわたる系統性・連続性に配慮された教育課程の編成が重要であると考えております。

平成28年に学校教育法が改正されたことを踏まえまして、これまでの実践的な取組を継承するとともに、先人たちが築いてきた中学校区ごとの立地環境、それから、適正規模を踏まえつつ、地域、保護者の声を大切にしながら、中学校区ごとに義務教育学校設置を目指すことを今後の方針と位置付けております。

牛田委員

少し極論になってしまうかもしれませんが、義務教育学校を進めていく中で分離型といった考え方ができるのであれば、

本市でも現状のまま一斉に実施することもできるのかなと考えるのです。ただ、そこには大きな、色々な壁とか課題があると思うのですが、その点はいかがですか。今の状況についてお聞かせいただければと思います。

佐藤教育長

先ほど大根中学校区の校長先生からもお話がありました。大根中学校区の職員会議で話をさせていただいている、報告を受けておりますが、大根小学校では先行して話をしてもらったのですが、やはり義務教育学校になるという必然性は理解いただいている。ですから、校長先生がおっしゃられたとおりです。

しかし、保護者はそれをどのように理解しているか、くれるかという点になると、やはり1中2小という話と施設の話はかなりリンクしてくる。大根小学校と大根中学校は隣接していますが、広畑小学校は近接ということになります。1中2小という話と施設の話はかなりリンクしているため、1中2小というのはかなり厳しいのではないかという意見も正直あります。

最終的には建物が1つになる。それまでは、先ほど校長先生が少し言っておられましたけれども、その前段階で、小中一貫校を実施して準備を進め、その上で、建物が一体化して、ソフトとハードとしっかりリンクさせて進めていく必要があるのではないかと考えています。

私は、特に大根中学校区は建物の関係で、この後話題になりますけれども、多分、一番最初にソフトも含め色々考えていかなければいけないタイミングだと思うので、日本一の学校ができるのではないかと期待しています。

牛田委員

今、教育長が言われたとおり、ソフト面、ハード面の両方から議論を進めていかないと難しいと私も感じています。

例えば、西中学校区を西中学校、西小学校、堀川小学校、そして上小学校の1中3小学校の義務教育学校化をするということは、やはり地域のそれぞれに色々、様々な事情があると思います。ですので、地域の保護者との合意形成を図っていくためには、かなり厳しいものがあるのではないかと感じています。

ですので、義務教育学校を目指していくのだけれども、できるところから進めていく、こういう柔軟な発想で取り組んでいく、こういった理解が必要かと思います。

佐藤教育長

私どもも、かなり多くの地域の先進校視察に行かせていただい

て、先ほど大根中学校の校長先生がおっしゃられたように、非常に大きな学校で、1,000人を超えるところを見に行ったのですが、我々も見ると、今ここがどういう状態なのか、つまり校長先生が考えられているマネジメントが行き届いているか行き届いていないかというのは、分かってしまうということです。

ですから、文部科学省でも適正規模というものを示しています。1学年3クラスで27学級、9学年27学級が適正規模だと。やはり1学年3学級と言われているのは、そこまで適正の人数にならないと、義務教育学校のコンセプトの成功は難しいのかなと考えています。

牛田委員

昔の話になりますが、私が現職で担任をし、教科指導していた時の話ですが1学年17学級という経験をしています。この17学級を、私は社会科なのですが、3人で教えていくのですね。そうすると、どういうことが業務として必要になってくるかというと、評価評定をどのようにその3人の先生方の中で配分していくのか。あるいは教科指導をどのように進めていくのか。教科指導以外にも、学校行事を17学級、どのようにして学内行事を進めていくのか。こんなふうな様々な課題があって、大変だったなという印象を持っているのですね。

ですので、やはり今、教育長が言われたとおり、適正規模というのは考慮すべき事柄ではないかと思います。

飯田委員

義務教育学校を地区の事情に合わせて設置した場合、進む地区、なかなか進まない地区が出ると思います。そうした場合、教育内容にも差が出てしまうような気がします。保護者側からすると、少し疑問に感じるという話も出てくる気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育研究所長

現在、市の22校の学校ごとに特色等をホームページに掲載しまして、代表的なものとして、上小学校の小規模特認校のように、教育委員会とも連携しながら各校の強みを生かした学校運営を行っているところです。

コミュニティ・スクールも来年度には全校設置となりまして、地区の実情や子どもたちの様子、地域や保護者の声を大切にした学校運営が全市的に展開されることとなります。

子どもたちの教育内容の差や不公平につながらないよう、特色ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございます。今、特認校の話が出ましたけれども、その辺はいかがですか。

牛田委員

今、市長から特認校のことについてお話がありましたが、上小学校の現在の特認校制度の状況を少しお聞かせ願いたいのですが。よろしくお願いします。

学校教育課長

特認校の現在の状況ということですが、令和2年度から特認校制度を実施しております。これまでに延べ35人の児童が制度を利用して上小学校に就学しております。今年度、令和6年度におきましては、在籍児童85人のうち30人が特認校制度による児童ということになっております。

地域の方からは、保護者や児童に上地区の良いところを知ってもらい良いきっかけになっている、また、学校や地域の活性化につながっているというような前向きな感想をいただいているところです。

私からは以上となります。

牛田委員

ありがとうございます。上小学校の小規模校ならではの恵まれた教育環境の様子がよく分かりました。この上小学校の特認校制度というのは、本市の1つの成功例ではないかということで、これからの1つのモデルケースになるのではないかと私は考えています。

だけれども、1つ、以前にも話をさせていただきましたが、どの事業を進めるに当たっても、100%完璧な事業というのは存在しないと思うのです。ですので、公的な規制とか秦野市の現状を踏まえ、様々なことを選択しながら、本市としてのより良い教育環境を整備する、こういう視点が大事ではないかと思います。

そこで、また、先ほど取り上げた西中学校区を例に考えるときに、1中3小で校長1人となった場合、3つの小学校には校長先生がいらっしゃるということで、どのように決裁を進めて、どのように義務教育学校として新たな道を行くのか。施設一体型にしても分離型にしても、具体的なビジョンを描いていかないといけないのではないかと思います。その点、どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

教育指導課長

先ほど教育長がおっしゃっていたのですけれども、文部科学省

の指針では、義務教育学校の適正規模は27クラスと示されているところですが、私が令和4年に、先ほどお話しした視察に伺ったつくば市の義務教育学校では、小中一貫した新しい教育制度が人気を呼びまして、転入人口が増え続けて、1年生だけで12クラスと、1,000人を超える児童生徒がいて、教職員が100人以上という体制でして、改めて適正規模の大切さは感じたところでございます。

牛田委員

このことは、西中学校だけに限ったことではなくて、他の学校も同じようなことが言えるのではないかと思います。ですので、やはり義務教育学校を進めていく、一貫校を進めていくに当たって、こういったビジョンを持って学校像を描いていくのか、こういったことを具体的に議論していきながら、慎重に進めていく必要があるのではないかと思います。

教育部長

義務教育学校化した場合、校長先生の存在感がこれまで以上になるわけですが、9年間の一貫制のカリキュラム編成を柔軟に取り扱うことができることで、小学校と中学校に分かれていた校長先生の権限が1つになるということになりますので、短期間で校長先生が代わってしまうということになると、様々な面で支障ですとか戸惑いが生じてくると思っております。

牛田委員

1つお尋ねしたいのですが、これまでの議論では、義務教育学校は9つの中学校を基本に考えている、議論がこれまで進められていたところですが、この発想を転換して、小学校13校を基本とした義務教育学校ということも私は考えられなくはないかと思うのですね。

ですので、例えば上小学校区の児童は、西中学校ではなく、上義務教育学校に通うという発想もあっていいかと私は思うのですが、ただ、そこには別の課題があってとか、財政面での問題もあるかと思いますが、そういう考え方もあっていいのかなという気持ちもあります。お伝えだけしておきます。

佐藤教育長

先ほど部長から、短期間で校長が代わるという実例があると紹介されたのですが、教育部長が4月に着任されて、義務教育学校のことを勉強されて、いや、佐賀県の多久市というところで、全市一斉に義務教育学校を設置したという実例を聞いたものですから、私は全国の教育長会議が長崎であったので、スケジュールを

変更して佐賀県に寄らせていただいたのですが、やはり校長先生がある程度腰を落ちつけてやっていくことが非常に重要だということと、もう一つは、佐賀県の多久市では、結論ありきで議論を進めていたところ、住民の方とのコンセンサスを得るのに大変時間がかかったということです。

私ども、市長から現地現場主義ということを再三御指導いただいていますので、現地現場主義ということ言えば、結論ありきでなく、必ず地域のコンセンサスを得ながら、ただ、発想としては色々な選択肢を御提示しますが、地域のコンセンサスを得ながら進めていくことが大変重要になると思っております。

高橋市長

ありがとうございました。地域拠点となります学校のあり方については、市民の皆さんと一緒にしっかり考えていかなければならない時期が来ていると思います。今後考えていかなければならない大きな柱として、これまで御議論いただいたように、1つはソフト面の園小中一貫教育の取組であり、もう一つがハード面の教育施設一体化に関する研究であろうと思います。これら両方の制度を踏まえて将来の学校のあり方を整備していかなければならないと考えています。

このソフト面、ハード面の取組は、車の両輪としてこれから推進していく必要があり、この両面からしっかり考えていかなければならないと思います。

それでは、時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

教育部長

ここで、ソフト面での議論が一段落ついたと思いますので、山口先生、高橋先生と北村園長先生には、園校に戻っていただこうと思いますけれども、よろしいでしょうか。

高橋市長

それでは、3名の校長先生、園長先生、大変ありがとうございました。

—校長・園長退室—

高橋市長

それでは再開したいと思います。ハード面でございます。イのみらいの学び舎づくりです。

新たな学校施設の建設に当たっては、秦野市の子どもたちにどのように育ってほしい、どのような教育を行うかという秦野市の目指す教育ビジョンに応じて、望ましい施設、機能を検討してい

教育総務課長

くことが重要だと考えております。

これまでに、今年1月の教育委員会会議においては、「みんなで考えるみらいの学校整備指針（素案）」ということで、これについて御協議いただいております。それをもとに、担当課から指針の策定に向けて、今年5月の政策会議において承認されております。

まずは、指針を含めた学校施設整備に向けての今後の進め方、スケジュール感について、担当課から説明をお願いします。

今後のスケジュールについて御説明いたします。

まず、みらいの学校整備指針につきましては、来週16日火曜日に正式に議会に報告をし、各会派から御意見を伺う手続きをとりながら、8月1日には市民に公表して、1か月かけてパブリックコメントを実施し、9月中での策定を目指しております。

また、具体的な学校整備に向けましては、まずは大根中学校区から検討をスタートさせたいと考えておりますので、指針策定後の10月以降から、地域や保護者の皆様との話し合いを始めていければと考えております。

飯田委員

これは、行政の考え方が最終型ありきで外部に出てしまうと、色々なところから予想外な反発を受けかねないのではないかと考えております。今回、大根地区が市全体としての最初の取組になるということなので、地域から好意的、そしてまた協力的な意見を出していただくために、慎重、そしてまた丁寧に対応してほしいと考えております。

しかし、ただ聞くだけでは収拾がつかなくなってしまうと思うので、市として示すところはしっかりと示してもらいたいと思います。

牛田委員

地域とともに検討する組織体というのは、どのような構成を現時点で考えているか、少しお聞かせ願いたいと思います。

教育総務課長

組織体につきましては、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールをベースに検討を進めたいと考えております。

さらに、より幅広く、当事者目線で活発な意見をもらうために、保護者や教職員などの下部組織を立ち上げることも検討したいと考えています。

牛田委員

幅広く様々な意見を聞くことはとても大切なことだとは思いますが、広げ過ぎると收拾がつかないと思うのです。ですので、これは私の感覚的な話ですけれども、論点をしっかり整理していく中で、地域の皆さんが行政とともに課題を共有していくこと、進むべき方向性が理解し合えた、こういったことを地域の皆さんに実感していただけるような進め方を心がけていってほしいと思います。

そこで、検討組織においては、今、この組織の中でどのような内容を考えていらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

教育総務課長

この議題の前半で議論していただきましたソフト面の部分になります義務教育学校への理解を深めることをまずは始めたいと思っています、個別最適な学びやデジタル化などの新たな学びの可能性に対応した施設面の整備について、どのように行っていくのか、ソフトからハードへといった議論の流れで、この学校整備指針を基礎資料としまして、様々な御意見を伺っていきたく思っております。

牛田委員

私も今の話のような考え方に賛成です。教育のビジョンというかソフト的な部分の理解とハード面を並列して進めていくことが大切であるし、場合によっては、ソフト面が先行していくということもあり得るかもしれません。そういった柔軟な発想というのは、これからも大事にしていっていただければと思っています。

そこを怠ってしまう、あるいは留意していかないと、単に施設の老朽化とか、いわゆる少子化に対応する施設の建て替え事業というような錯覚に陥ってしまうこともあり得ますので、その点はしっかりと配慮されて、いわゆる未来に求められる教育の質の向上という観点から検討が必要なのだというようなことが、理解されるような議論の進め方をお願いしたいと思います。

内田委員

具体的に、資料の指針案のところでは中学校区単位での検討からスタートされるということだと思うのですが、先ほど牛田委員から、小学校をベースに考えてはどうかというようなお話もありましたが、そういうことも含めて、その場合に何が問題になるのかみたいな、しっかりとした課題検証といったことも一緒に整理しておくことも大事だと思います。

指針での整備時期や手法といったものは、事務的にはどの程度固めていくようなイメージでいらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長

それでは、お配りしました資料No. 5を御用意いただきたいと思います。指針の概要版になります。

資料No. 5の最終ページにあります、一番下の段になります。こちらに中学校区別の整備時期一覧表をお示ししております。各地域の整備予定時期につきましては、最長で、一番右側の鶴巻地区の2060年代後半、最短で、真ん中辺にあります大根地区が2030年代前半となっております、約40年の差が生じております。そのため、地域の実情ですとか人口動態の変化、国における新たな取組などによりまして、今、中学校区単位としておりますけれども、この検討単位を見直すことはあり得るのではないかと考えております。

また、あくまでも今回策定を進めていますこの指針につきましては、行政計画というものではなくて、今後の学校施設整備のための基礎資料という位置付けになりますので、状況により柔軟に対応していきたいと考えております。

内田委員

ありがとうございました。例えば、具体的に大根中学校区で検討が始まれば、他の地域でも市が学校施設の整備に向けて動き出したというような情報が伝わっていくと思うのですが、その際に、先ほど来からずっと皆さんの意見が出ているように、ありきで、市はこの計画で進めるというような誤解が生じないように、情報の出し方や説明において注意していったほうが良いのではないかと思います。正しく理解してもらうために、情報発信の仕方は十分注意していったほうが良いと感じた次第であります。

小泉委員

先ほど校長先生からも出ましたが、学校運営協議会に話をおろしていったときに、子どもたちの通学に対する質問とかがあったようなことをお聞きしています。大根地区に特化した場合、大根中学校の敷地に寄せるとなった場合は、遠距離通学になるお子さんたちも出てくるかと思うので、その辺の対応をどうするかというお考えはあるのでしょうか。

学校教育課長

通学のことなので、私からお答えいたします。

指針では、中学校区単位で今進めていくという方向でありますので、大規模な学区の見直しなどは基本的には生じないのかなとは考えているところです。ただ、距離が遠くなることがありますので、特に小学校低学年の児童は、大きな影響を受けると想像し

ております。

大根地区でいいますと、特に広畑小学校です。県道の南側、金目川を渡って広畑小学校に通っているお子さんたちにとっては、中学校の敷地に学校が移動してしまうと、距離的には1.3キロメートルぐらい遠くなるというような感じを受けます。通学方法等への対応について、当然地元の方々から御意見も出てくるのではないかと考えられるところです。

全国的には、統廃合などを実施している自治体も多くありますので、そういう自治体の事例などを研究することと、地域や保護者の意見も踏まえまして、より良い方向性を導き出していければと考えているところです。

小泉委員

今、大根学区について少し考えましたけれども、市内を見回してみると、上小学校あたりから西中学校へ通う生徒がかなり多いなど。実は、我が家に少し関係も、多分、今の息子たちは上小学校から、さらに奥の八沢というところにいるのですけれども、そこから西中学校に通っていたのですね。その辺を考えると、やはりなかなか大変だったろうなと今思っているのです。

その他、オヶ分のあたりから本町中学校に通うお子さんもあたりしているのかな。その子たちは、大川橋付近まで、以前、バスが出ていたような感じがするのですね。よく、バスを待って、乗ってくる子があつたりしたので、多分、その辺は皆さん、そのお子さんたちに対して特別のバスを神奈中と協定しながら出していたのかなというところではあるのですけれども。

スクールバスを簡単に出すと言っても、なかなか予算の面で難しいところもあるでしょうし、1回始めてしまったら、やめるのもなかなか難しいとか、色々問題が出てくると思うので、その辺、協議の場にも多分この通学路、特に低学年のお子さんあたりは、長い距離を歩くのは、まさにこの炎天下の中とか寒い冬とかに1時間近く歩くようになってきたりするとかわいそうだなと思うので、そういう話も必ず出てくるかと思うので、ぜひその辺は慎重に検討して、対応していただけたらと思います。

飯田委員

今後、例えばの話ですが、どこかの中学校、小学校を1つの学校に集約するとなった場合、1つの学校の残った校舎、そして体育館、グラウンドを含めて、その後の利用についてはどのように今の段階でお考えか、お聞かせお願いいたします。

佐藤教育長

この部分は、当然教育部だけではなくて、土地利用という観点から、政策部を中心とした市長部局のほうの組織横断的な調整が必要になると思っています。時間をかけて丁寧に検討する案件かと私どももと思っています。

教育財産から市の財産に移りますので、地域としては、避難所とか地域開放施設として残してほしい要望が出ることも十分考えられます。

飯田委員

残った施設の利用方法についても、なかなか避けては通れない課題になると考えられますが、教育財産ではなくなるというだけでは、地域の方の納得はなかなか得られないと思いますので、地域の方にとっては、卒業生にとっても思い出の場所となる訳なので、市役所あげての検討組織において内部的に調整していただき、方向性の検討を進めてもらいたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

私、5月の連休明けに文教福祉常任委員会の行政視察に随行させていただきました。そこで兵庫県の加東市というところに行ってきたのですが、議員の皆さん方からは、義務教育学校については好意的な意見が多く挙がっておりました。

百聞は一見にしかずと言いますけれども、実際に義務教育学校という制度を見てもらって、先生方の話を聞くと、とても分かりやすかったなと感じております。保護者の方ですとか地域の皆様にも、現場の声を実際に聞いてもらうことで理解が得られやすい、近道になるのかなとも感じたところでございます。

佐藤教育長

今、百聞は一見にしかずという言葉で説明しようと思ったら、使われてしまいましたので。やはり教育部長が言われるように、PTAの皆さんとか学校運営協議会の皆さんに見ていただきたいなど。八王子市のいずみの森学園というものが実際にありますので、見てもらえると非常に良い機会になると私は考えています。

飯田委員

私も、保護者の理解というのは大変必要だと思っています。先ほど施設の耐用年数についての話がありましたが、耐用年数を考慮すると地域の差は最大で40年になると、先ほど教育総務課長のお話の中にありましたが、地域によっては、その違いが40年異なることになるということで、そういった点も考慮して市民への説明を行っていく必要があると思います。

内田委員

少しこれは私の感想です。よろしくお願いいたします。

私は、義務教育学校になると施設が複合化になっていく可能性が出てくるということですが、例えば、西中学校は、以前に公民館などと機能を一緒にして複合化した事例があると思うのですが、いわゆる教育プログラム用の施設との関わりもあるかもしれないですが、地域施設としての関わりといったものも考慮すると、公共施設再配置計画などと一緒にあって、施設の複合化という視点もかかわってくるのかなと。

秦野市では、以前から再配置計画があったと聞いておりますけれども、そのあたり、これはますます義務教育学校化だけでも大変な仕事になると思うのですが、そういった複合化、公共施設等の再配置計画との関係といったものの中で、少し教育への相互作用みたいなものを、放課後の子どもの預かりとか、そういったことの機能を持たせるとか、その辺も今後検討していく必要があるかと思うのですが、そのあたりは計画の中ではいかがだったでしょうか、少し教えていただければと思います。

生涯学習課長

公民館等のお話も出ましたので、私から回答させていただきたいと思います。

公民館の建て替えにつきましては、公共施設再配置計画に基づきまして、学校施設との複合化、児童館等の機能移転という考え方が基本的にはございます。例えば大根公民館になりますが、公共施設再配置の計画上、更新年度が2039年度、これは令和21年度になりますが、2030年代前半に想定されます大根中学校区の学校施設の一体化整備に合わせて、地域の皆様をはじめ、教育総務課等の関係各課とも連携しながら、大根公民館の機能を学校施設に移行する方向で考えていきたいと思っております。

高橋市長

よろしいですか。

それでは、そろそろ予定の時間も迫っておりますので、このあたりでまとめに入りたいと思います。

全体を通していかがでしょうか。何かございましたらお願いしたいと思いますが。

内田委員

今日、色々な話が出て、私も好き勝手なことを言わせていただきましたけれども、今、国の制度として義務教育学校ということ

で、小中一貫の話題を通して、そこに自由度を持たせながら教育制度を考えていくことは、これがちょうどいいチャンスになっているかと思うのですけれども、秦野の教育ということを考えますと、先ほど幼小の連携などもありましたし、子どもの成長には、連続性が本当にあると思います。そうだとすれば、幼稚園と小学校1年生ないし2年生ぐらいのところも一緒でもいいのかなと感じている訳ですけれども、そういったことを踏まえますと、秦野市の教育は、全国よりもさらに一步先駆けているような取組ができていくのかな、そういったチャンスにもなっていくのかなと少し感じたところであります。

少し感想めいたところですが、私から、そういうことで、失礼します。

高橋市長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このテーマは、冒頭申し上げましたように、まちづくりの観点からも大変重要だと思っております。これまで各委員からも様々な課題が提起されましたので、今後も継続的に議論をしていくこととしたいと思います。

本日はここまでにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

【報告事項（１）教育振興基本計画等の改定について】

それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項は、教育振興基本計画等の改定についての意見になります。

現在の教育振興基本計画、生涯学習推進計画、図書館基本計画の3つの計画は、総合計画と同様に、計画期間、令和3年度から令和7年度の5年間でありまして、来年度が最終年度となります。令和8年度からの新たな計画のスケジュール等について報告をしていただきたいと思います。

教育部長

それでは、資料No. 7を御覧いただきたいと思います。私からは、教育振興基本計画の更新スケジュールについて御説明いたします。

国において、2040年以降の社会を見据えた第4期教育振興基本計画が令和5年6月に閣議決定され、教育施策のコンセプト

文化スポーツ部長

として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標などが示されております。県におきましても、教育推進の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」のもと、教育施策が展開されております。

こうした国、県の計画を参酌しながら、また、教育大綱との整合を図りながら、本市の抱える新たな教育課題に対応したものとしていきたいと考えております。

次に、策定のスケジュールについてでございますが、今年度は、現プランの中間評価と次期計画に向けた課題の抽出を行い、これらを踏まえて、施策の体系案の策定、個別施策の検討作業に取りかかっていきたいと考えています。来年度の秋口には素案を作成いたしまして、パブリックコメント等の意見を反映させて計画を策定していきたいと考えております。

なお、検討に当たりましては、教育委員会会議のほか、外部の有識者の方や学校現場に精通された方、保護者などで策定懇話会を組織して、御意見をいただく中で進めていきたいと考えております。

教育振興基本計画については、以上でございます。

それでは、私からは、生涯学習推進計画と図書館基本計画の策定方針、スケジュール等について説明させていただきます。資料No. 7をそのまま御覧いただければと思います。

まず、生涯学習推進計画についてでございます。

市民の多様な生涯学習活動の推進のための指針でございます生涯学習推進計画につきましては、現在、令和3年度から令和7年度までを計画期間として第4次の計画となっておりますけれども、令和8年度からの次期計画は、現計画の検証、それから、教育振興計画、スポーツ、子育て等、様々な分野に関連する個別計画と連携、整合を図りながら、社会教育、学校教育、家庭教育の連携のもと、基本理念については、新たな課題にも対応したものとしていきたいと考えているところでございます。

また、新たに事業の成果指標の設定についても、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

スケジュールについては、今お手元の資料No. 7のとおりでございまして、先日、7月5日の社会教育委員会議におきまして、生涯学習推進計画専門部会の設置について決定いたしましたので、今後、具体的な検討を行っていくとともに、外部の有識者や教育

委員会会議においても、御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、図書館基本計画についてになります。

図書館基本計画は、図書館サービスの充実を図るため平成28年3月に、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としたものでございまして、特に令和3年度、2021年度からは、後期計画として施策を展開してまいりました。

令和8年度、2026年度からの次期計画の策定に当たりましては、別紙スケジュールをもとに進めてまいりたいと思っているところでございます。

次期計画の策定に当たりましては、総合計画、教育振興基本計画や生涯学習推進計画との連携を図るとともに、図書館協議会にもお諮りしながら策定を進めてまいりたいと思います。

また、現計画期間中に実施及び検討した図書館サービスを検証し、現状と課題を整理し、基本方針については、新たな課題にも対応できるような必要な見直しも行つてまいりたいと考えているところでございます。

また、サービス計画につきましても、具体的な事業を掲げてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

高橋市長

ただいま教育振興基本計画、生涯学習推進計画、図書館基本計画の3つの計画のスケジュールについて説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問などございますでしょうか。

牛田委員

次の教育振興基本計画については、先ほどの部長のお話の中で、来年度の秋口には素案を作成していきたいというお話がありました。この計画には、義務教育学校など、今日まさに議論した内容が触れられてくると思うのですね。そういった意味においては、秦野の教育を未来につないでいく大きな指針になってくる。次回の教育振興基本計画は、そういった位置付け、性質を持っているのではないかと思います。

そんなふうに考えていくと、私は、今日の会議の中で、最初のほうで内田委員が発言されて内容が耳に残っておりますが、これからの時代を担っていく子どもたちの教育を担っていくためには、未来の様子、近未来がどんな状況になっているのかということ想定しておく必要があると思うとおっしゃいました。私もそのとおりだと感じているのですね。誰も未来のことは予測できな

いけれども、現時点で可能な限り未来を想定していく中で、そういった時代の中で子どもたちに求められていく資質は何なのか、学校、社会、教育の中でできることは何なのか、そんなことを心にかけてながら、次回の教育振興基本計画を作成していただけたらいいのかなと。

今、私がお話しさせてもらったことは、事務局でも十分尊重された上で当然行われると思っていますが、少しそんなことを感想として持ちましたので、触れさせていただきます。

高橋市長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、これで本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございました。

それでは、本日は長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。